

第2回教育委員会（定）

開会日時 平成31年 1月 31日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時58分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから、平成31年第2回教育委員会（定例会）を開催いた
します。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第2号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成31年度東京都板橋区一般会計予算
2. 平成30年度東京都板橋区一般会計補正予算
3. 東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例
4. 板橋区立生涯学習センター条例の一部を改正する条
例

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第2号「区議会提出議案及び意見の聴取について」は、平成3
1年第一回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である
本日の教育委員会において、公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質
疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、
委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021最終案につい
て

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「板橋区立学校における教職員の働
き方改革推進プラン2021最終案について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長

それでは、資料「総－１」をお開きいただければと思います。

教育委員会でも、これまでプラン策定に当たっての基本方針、素案と段階的にご意見を伺ってまいりました。その間、校長会、副校長会との情報共有、意見交換、または教職員への意見聴取などを経て、このたび最終案としてまとめましたので、ご報告いたします。

これまでの報告と重複するところがありますが、最終案ですので、改めて説明させていただきます。

まず、概要版でプランの全体像について説明いたします。

概要版資料の１ページ目です。

１、目的です。

教職員の心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮できる環境を整えることにより、質の高い教育活動の実現を図るものでございます。

教職員の働き方を見直すことで校務全体の効率化を図り、教職員が心身ともに充実して職務に専念することにより、最も重要な職務である児童・生徒への質の高い教育活動の実現を図っていくため、標記の目標を掲げるものでございます。

２、目標です。

当面の目標として、「週当たりの在校時間が６０時間を超える教員をゼロにする」を掲げます。

週当たりの在校時間が６０時間を超えるということは「過労死ライン」と言われる月当たりの時間外勤務、いわゆる残業が、８０時間を超えることとなります。

板橋区でも、小学校で４２．０％、中学校で５８．３％の教員が週当たりの在校時間が６０時間を超えている実態を踏まえて、資料の同じページの最下段にありますが、まずは「過労死ライン」相当の長時間労働の解消をめざすこととしました。

この当面の目標は、東京都教育委員会の学校における働き方改革推進プランと共有するものでございます。

なお、今年１月２５日付で、文部科学省から、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が公表されました。その中で、１カ月の時間外勤務が４５時間を超えないようにすることが示されました。

この文部科学省の方針と比べると、区の目標が甘いのではないかという意見もあろうかと考えておりますが、区プランの取組状況を踏まえて、適宜、見直していくことも想定しております。

その中で、目標達成のための指標として、２点を掲げております。

資料の同じページの下段にありますが、１点目として、２日連続での土日の出勤率をゼロにすること。

２点目として、年次有給休暇の取得率を８５％以上にすること。

現実に鑑みると、実現可能なのかというご意見もあろうかと思いますが、まずは目標を掲げることが大事であり、目標達成に向けて努力していきたいと考えて

います。

資料の次のページをお開きいただければと思います。

3、基本的な考え方です。

(1) 教職員の働き方そのものを見直すという視点のもと、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

(2) 各関係機関の役割ということで図式化しておりますが、すべての教職員が協働し、「チーム学校」として機能し、はつらつ先生を体現することはもとより、地域、教育委員会を含めたすべての教育関係者が働き方改革のめざすべき理念を共有し、連携・協働することで、未来を担う「いきいき子ども」たちを育てていくことをめざしていくものでございます。

続いて、資料の次のページをお開きいただければと思います。

4、重点施策と具体的な取組です。

ご覧のように、7つの重点施策と28の具体的な取組により、働き方改革を推進してまいります。

続いて、「総-1」の資料をご覧ください。

こちらが、本編でございますが、これまで報告した内容から改善した部分を紹介いたします。

本編の8ページをお開きいただければと思います。

(4) 職員室レイアウトの改善検討です。

2段落目ですが、学校改修時には事務室と職員室が一体となるよう配置し、よりよい職員室環境整備を検討しますということで掲げております。

次に、本編の14ページをお開きいただければと思います。

(1) 部活動指針の改訂による体制整備です。

これまでは運動部の部活動のみを対象としましたが、文化庁からも指針が出されております。そうした意味で、2段落目ですが、部活動を通して、スポーツや文化、科学等に親しませるということで、文化部もあわせて記載させていただいたところ です。

部活動を持続可能なものとするために、週2日以上 の休養日を設ける等適切な運営のための体制整備を行ってまいりますとしたものでございます。

次に、本編の16ページをお開きいただければと思います。

(4) S T A R Tチームの充実です。

学校における問題は多様化し、学校だけでは解決することが困難な事例も多くなっています。こういった問題に学校とともに対応していくため、指導主事や教育相談アドバイザー、スクールソーシャルワーカー等で構成されたS T A R Tで相談や苦情に対応し、教職員の負担軽減を図ってまいりますということで、改めて強調したものでございます。

以上が説明になりますが、今後、「いたばし学び支援プラン2021」の3本柱の1つとして、計画の具体化に向けて、教育委員会事務局と学校が一体となって取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 先週でしたが、文部科学省で各区市町村の教育委員が集まる研究協議会がありました。その中で、私は働き方改革についてのグループに入りまして、色々とお話を聞いていたのですが、茨城県や三重県の教育委員など、様々な方がいらっしゃっておりました。学校の先生から教育委員になられた方が3名いらっしゃいまして、大学、中学校、小学校といらっしゃったのですが、その先生方のご意見と、一方で、民間の会社を経営されている方が3人くらいいらっしゃいまして、私やそちらの方々のご意見とでは、違いをやはり感じました。

今後、板橋区がどのような方針で進めていくのかということところはまだこれからなのですが、ほかの県の方のお話をお聞きすると、ICT機器の導入などもまだこれからということなども多く、色々な部分で板橋区はとても進んでいるのですが、ほかの県との大きな違いは、板橋区の方が学校数や児童・生徒数が圧倒的に多いということだと思いました。

中学校が10校以下のところが実際に多くて、そのため、施策がとてもやりやすいような印象を持ちました。

ですが、板橋区の場合は、順々に、最初に3～4校を選んで始めて、10校単位に拡大していくなど、色々な事をしなければいけないので、長い時間がかかることになります。そうしたことを考慮すると、文部科学省からは、先ほどもおっしゃっていたように、大変厳しいものをぼんと出してこられるのですが、実際に現場の先生方の声を聞いてみると、部活動を糧に先生になった方も多くいらっしゃったりして、急にそれがなくなったときのバランスといった部分もあるので、板橋区の現場の先生方、そして、それを取り巻く環境をよく見ながらやっていただきたいと思います。

たまたま、赤塚第三中学校の先生とお話をする機会があったときに、教育というものは、やはり勉強だけではない、また、部活動で全国に行つてというような部分もちろんだ大事なのですが、毎日の積み重ねの中、その途中が大事だということ非常に強調されておっしゃっていたので、私としては、その辺りも踏まえて、部活動で活躍されている先生方の声も、聞いていただきながら進めていただければと思いました。

教 育 長 先ほど、先生出身の方と民間の方とでは、少し捉え方が違うというお話がありましたが、具体的にどのような違いが感じられたのでしょうか。

松 澤 委 員 民間では当たり前のことが、学校ではそうではないというお話が割と多かったように思います。学校の先生方は、最初は自分の思い、先生としての思いがばつと出るのですが、会社の経営をされている方というのは、そこでのトラブル経験や、働いている方との色々な関係や、世の中でいう制度的なものなどを非常に客

観的に捉えていらっしゃる印象を持ちました。

主観的か、客観的かという違いになってしまうと大きく違うのですが、そうした先生たちの思いによって、良くもなるし、悪くもなる。

その両者の話合いの中で、結論的なものとして1つ出たものは雰囲気についてのお話でした。

学校の職員室の雰囲気が、例えば上司が帰らないと、主幹や主任が帰らないと帰れない雰囲気があるということを先生方もおっしゃっていたので、そうしたところからなくしていく方が効果的だというのが、学校の特徴的な話というところでしょうか。

民間については、割とそうしたことが普通にできているというお話をおっしゃっていました。

教 育 長 ありがとうございます。今、部活動も含めた教育活動の重要性というようなお話が出てきましたが、青木委員はいかがでしょう。

青 木 委 員 松澤委員がおっしゃっていることも全て納得できてしまう話だと思いますし、今回の学校整備週間後の学校訪問の中でも、現場の先生からそのようなお話も出ていますので、これは私が教育の場に携わる者だから余計にそう思うのかもしれませんが、特に校長先生などの考え方がとても重要で、私が先に帰らないといけないということを、校長先生も意識されているわけです。

ですが、実際にはやらないといけない仕事が残っているため、一度帰って、みんなが帰った頃を見計らって、もう一度出てくるといったことも起こり得るわけです。

もちろん、全ての先生がそうではなくて、校長先生や副校長先生はそこまで考えている方もいらっしゃると思うのです。民間に近い考え方という方もおります。

ですから、それも含めて、バランスがとれるという、まさに雰囲気づくりが大事だということは本当に間違いなくて、そのつくり方で、随分と個々の先生の捉え方も変わってくるのではないかとこのところで、スクールマネジメントの部分での校長先生、副校長先生の考え方で、ここはどう捉えていくのかというものの落としどころが決まるのではないかと今回のお話を聞いていて思った次第です。

上 野 委 員 持論ですが、特殊な職業だという認識を持たれているかどうかというところに大きな違いがあるのではないかとこのところですが、終わりが無い、突発的なところを含めれば本当に終わりが無いと思うし、教材研究も切りがないと思います。

今回も、学校整備週間後の学校訪問で学校に行かせていただくと、きめ細かな指導がなされています。確かに人数は昔から比べれば、少ないとは思いますが、その状況には切りがないと思いますので、そういう点で、どこからどこまでが仕事なのかという状況だと思うし、これは部活動についても同じだと思っています。

先ほど、帰りにくい雰囲気といったお話が出ましたが、そこも皆さん割り切っ

てやっているところもあると思います。正直、年間を通じてのバランスを考えると、負荷がかかる時期、例えば成績表を作成するような時期、採点の時期など、忙しい時期は年間で決まっていると思います。

成績表はいつまでに出さなければいけないなど期限に迫られる反面、精神的にリラックスできる休み期間というものもあり、気持ちの余裕が違うと思うし、年間を通じてというところで考えると、企業とは全く違うと思います。

企業の場合、決算期というものはあるかもしれませんが、その状況とは違うと思うので、できる限り、プラン上だけのものにならないように、何のための目的なのかということが重要だと思います。そこには現場の声が反映されるようなプランにしていなければと思います。

青木委員のお話にもありましたが、我々も、何時間以上オーバーという状況も出てきてしましますが、タイムカードさえ打ってしまえば良い、自分で調節すればいくらでもごまかせてしまうといった話ではなく、目的はあくまでも実質的な解決であると思います。

高野委員　今回、学校整備週間実施後の学校訪問で学校を回っていったときに、先生が途中で退職されたり、病気で長期の休業に入っていたりということで、副校長先生が担任に入っている学校もかなりありました。

働き方改革について考えていく中、勤務時間など見直していくことが大切だと思うのですが、学校の人員配置自体が本当にぎりぎりのところでやっているのだということ、今回、改めて感じました。

それぞれクラスを持っていたりして、先生方の責任がとても重くて、なかなかほかの人では変わることができなかつたり、また、代わりの先生を見つけることが大変で、そのことに苦労していらっしゃる様子などを伺ったので、重点施策7の国・都への働きかけということで、まずは先生方がもっとゆとりを持って働けるような人員配置なども、引き続き求めていくことが何よりも大切なのではないかという印象を持ちました。

教育長　ありがとうございます。私からですが、概要版の資料の2ページ目に図が描かれているのですが、保護者・地域社会ということで、捉え方によっては、教員の現状について、とにかく忙しいということだけで、実際のところがどうなっているのかなどを教育委員会も含めて発信するということが必要なのではないかと思います。

先生自身が自分は忙しいとは言えないので、やはり現状はどうなっているのかということを知っていくことがとても大事なのではないかと思いますし、コミュニティ・スクールが始まってくことで、学校の中のことが分かってくることによって、うまくその辺りの周知とともに、それでは、この部分については保護者や地域が代替していこうというような雰囲気と同時に、実践がつながってくると嬉しいと思っています。

それから、同じ資料の3ページ目にあります、ICカードによる適正な在校時

間管理、学校電話自動応答装置設置、この辺りの現状と今後の見通しなどを教えていただけますでしょうか。

教育総務課長　まず、ＩＣカードによる適正な在校時間管理について、現在のところ、６校で試験的に行っている状況になっております。

昨年７月から実際にチェックしていただいているわけですが、実態としては、数字だけで言えば非常に厳しい状況なのではないかと思っています。

ただし、これが全体として、本当に校務として全てがこの時間の中に入っているのかどうかというところは分かりませんが、それでも、実態としては非常に長時間在校しているという状況が見てとれました。

今後については、今年度中に全校にこのシステムを入れる予定になっています。

来年度４月から、全校でＩＣカードによる適正な在校時間管理を実施していきますので、これをどのように活用していくのかを学校現場と考えてきたいと思っています。

学務課長　学校電話自動応答装置設置については、各学校の具体的な取組のヒアリング等の検証は、これからさせていただきたいと思っておりますが、現状は、５校で実施しております。

そうした中で、この電話自動応答装置設置による問い合わせ自体については、日中は学務課が窓口を設定しておりますし、切換後の受付については、９時までは教育支援センターの窓口を公開しているという中で、現状、保護者からの問い合わせはどちらについても１件もないという状況でございます。

そうした点につきましては、保護者の方からも、この取組については、一定程度、受けとめていただいているのではないかという認識をしております。

そうしたことも踏まえまして、効果を検証したうえで、全校導入に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

教 育 長　ありがとうございます。先日、特別区の教育長会の際に、この問題が出て、その中で変形労働時間制という話が出てきたときに、東京都の中井教育長からは、都としては変形労働時間制というものも視野に入れているというような発言がありました。

賛否については少し分かれているところですが、その辺りも現場とよくすり合わせをして検討していただければと思います。

松澤委員　１点、自分が印象に残ったことを少し言い忘れてしまったのですが、文部科学省の方が、労働問題は本来、厚生労働省の管轄のところ、なぜ文部科学省が取り組み始めたのかというお話をされていたのですが、言葉のニュアンスからいいますと、先生を志す人が減ってきているという現状があって、先生という仕事に対するの魅力をアピールするという目的もあるのではないかと少し感じました。

教 育 長 ありがとうございます。東京都も採用の大枠が膨らんでいることもあるのですが、倍率等を見ても、危機的な状況であるということは見て取れるので、様々な問題はありますが、先ほど上野委員がおっしゃったように、このプランをつくって終わりではなくて、本当に現場が、先生方がやりがいを持って、ワーク・ライフ・バランスを考えながら進めていけるような施策展開をこれからも進めていければと思っております。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成31年度組織改正・予算・職員定数について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「平成31年度組織改正・予算・職員定数について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総-2」をお開きいただければと思います。

昨日、プレス発表がありました。その中で予算等についても報告があったところでございます。

それでは、資料の3ページ目から、平成31年度の組織改正についてです。中身についてですが、資料の4ページ目をお開きいただければと思います。

3、改正点です。

主な内容について説明させていただきます。

はじめに、(2)です。

こちらが現在の課長級ポスト、法務担当の副参事を廃止し、部長級の法務専門監を総務部に設置するものでございます。

次に、(4)です。

脱炭素化に向けた取組を一層推進していくために、現在、資源環境部の環境政策課低炭素社会推進係を脱炭素社会推進係に変更するものでございます。

次に、(5)です。

板橋駅西口地区再開発事業を着実かつ円滑に推進するため、都市整備部の拠点整備課拠点整備担当係長(板橋駅周辺まちづくりグループ)を新設いたします。

なお、今年度の教育委員会事務局の組織改正はございません。

最下段にあります。4、組織増減数です。

部長級組織は1増、課長級組織は1減、係長級組織は2減となっているところでございます。

以上が組織改正です。

続きまして、資料の9ページ目をお開きいただければと思います。

ここから、平成31年度の予算の概要になります。

資料の次のページをお開きいただければと思います。

はじめに、2、財政規模です。

こちらにありますように、(1)が一般会計です。

2, 162億7, 000万円と、3.3%の増です。

また、同じところの合計欄です。

特別会計を含めた財政規模が3, 262億3, 700万円。2.1%の増になるものでございます。

資料の次のページをお開きいただければと思います。

一般会計の歳入について、主な部分をご説明いたします。

まず、特別区税については3億6, 000万円、0.8%の増ということでございます。税収も増加の見込みです。

次の段の特別区交付金、こちら6億円の増ということでございます。

企業業績を反映し、過去最高となっております。

中段のところ、国・都支出金が19億6, 700万円の増です。

こちらは事業費の増加に伴うものでございます。

また、次の段の繰入金、45億5, 200万円の増です。

こちらは、財政調整基金繰入金が45億円になっていますが、東上線連続立体化事業基金積立金に充てるための繰入金でございます。

資料の次のページをお開きいただければと思います。

歳出の目的別のものです。

予算額の動きが大きいものについて説明をいたします。

はじめに、福祉費については19億2, 900万円の増です。

こちらは私立保育所保育運営費の増加、障がい者自立支援給付経費の増加等がでございます。

次に、土木費については58億8, 000万円の増です。

先ほどお話ししました東武東上線連続立体化事業の積立金45億円が代表的なものになりますが、その下の住宅基金積立金も19億9, 900万円の増加です。

区営住宅の更新を見据えた形で積み立てをするものでございます。

教育費については、少し詳しく説明していきたいと思っております。

結果として、8億9, 100万円の減額になってございます。

構成比も、平成30年度の11.9%から11.1%に、0.8ポイント下がっております。

理由としましては、増減内容にあります。まず、八ヶ岳荘運営経費について、大規模改修により、4億8, 300万円の減額。

教育活動について、小学校可動式パソコンの構築等により、3億5, 900万円の減額。

板橋第十小学校改築経費について、工事の進捗状況等により、1億6, 800万円の減額。

金沢小学校増築経費について、工事完了により、1億3, 000万円の減額。

中央図書館改築経費について、設計委託完了により、1億400万円の減額。

学校施設改修経費について、志村第四中学校のピロティ天井改修工事の完了や、長寿命化改修以降の実施計画等による増が相殺され、7,900万円の減額。

一方、郷土資料館維持管理経費について、赤塚スタンプラリーによる増、あるいは屋外案内表示板設置による増等により、1億5,000万円の増額。

中央図書館維持管理経費について、地域図書館の設備等更新工事により、1億7,100万円の増額。

全体を見ますと、やはり建築経費等の増減が影響している状況になっています。続いて、資料の次のページが歳出の性質別のものです。

大きなところでは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う支援に要する経費である扶助費、こちらは増加するばかりでございます。

障がい者自立支援給付や、私立保育所保育運営費が大幅に増加して、21億8,500万円の増額になっております。

続きまして、資料の15ページ目からが平成31年度の職員定数についてです。

こちらのページの一番下にありますが、平成31年度の定数は、昨年と増減はなく、3,476人です。33人増員して、33人減員したという形になっております。

続いて、資料の次のページ、4、職員定数重点項目とあります。

こちらについては、教育委員会が関係している事項を説明しますが、まず、(1)いたばしNo.1実現プラン2021「実施計画」の推進では、史跡公園整備の推進で1名増員になっております。

続いて、中ほどの(3)いたばしNo.1実現プラン2018「行財政経営計画」編の推進では、委託化等、民間活力の活用について記載があります。

平成31年度の学校調理業務及び用務業務の新規委託により、8名減員となっております。

学校においては、技能系職員の退職不補充、または調理から用務への転職務等によって職員の不足が生じた場合に委託化を図っております。

平成31年4月の時点で職員が不足するために、調理業務で1校、志村第二小学校ですが、それと用務業務で3名の新規委託を行うものでございます。

続きまして、資料の20ページをお開きください。

表の中ほどに教育委員会、学校の定数概要の一覧があります。

教育委員会事務局については、平成30年度が192人に対して、平成31年度は3名増の195人になります。

学校については、147人に対して、8名減の139人となります。

内容は記載のとおりですが、先ほどお話ししたものに加えて、学務課において、就学援助の入学準備金の前倒し支給の実施に伴い、1名増員を図ります。

また、指導室において、教科書採択業務のため、1名増員を図ります。

さらに、再任用ポストの見直しでは、地域教育力推進課のあいキッズ係において、再任用短時間2名を減じて、1名の正規職員を配置するものでございます。

以上が、平成31年度組織改正・予算・職員定数についてでございます。

あわせて、昨日の平成31年度当初予算案プレス発表について、教育委員会関係の内容を各所管課からご説明申し上げたいと思います。

資料「平成31年度当初予算案プレス発表」をお開きください。

はじめに、都内初！全区立小中学校にリーディングスキルテストの導入について、所管は指導室と教育支援センターです。

指導室長 それでは、資料の13ページをお開きください。
都内初で、全区立小中学校にリーディングスキルテストを導入いたします。
2020年度から小中一貫教育が本格的にスタートしてまいります。
義務教育9年間を通しまして、区独自の指導計画、「板橋のi（あい）カリキュラム」というものを作成していきます。
既に環境教育とキャリア教育については作成しておりまして、新たにこの「読み解く力の育成」と「郷土愛の育成」というものを作成してまいります。
それを実施するうえで、子どもたちの学力向上を図るためには、子どもたちに全ての教科の基礎となる文章を読む力、読み解く力をつけることが大変重要であります。
そこで、文章の仕組みや意味を正しく理解するために必要な「基礎的な読む力」を測る、いわゆるリーディングスキルテストを都内で初めて実施いたします。
小学校6年生から中学校3年生までを対象に、年一回ほど実施いたします。
このテストの結果をもとにして、授業改善等を進めていながら、子どもたちの学力向上を図っていきたいと考えております。
説明は以上です。

教育総務課長 続きまして、区立八ヶ岳荘が大自然でのアウトドア・ライフを提供について、所管は生涯学習課です。

生涯学習課長 それでは、資料の15ページをお開きください。
八ヶ岳荘に関する部分でございます。
八ヶ岳荘の改修につきましては、これまでも教育委員会で報告させていただいているところでございます。
4月1日のオープンに向けて、準備を進めてございます。
アウトドアキッチンや、キャンプファイヤー場などの屋外の工事はおおむね完了しておりまして、現在は内装の工事に取りかかっております。
平成31年度につきましては、現在のテニスコートの部分である多目的広場と、残りの外構工事などを行ってまいります。
31年度の予算規模は約3億7,280万円となっているところでございます。
説明は以上です。

教育総務課長 続きまして、ユニバーサルデザインの案内標識でまちの魅力を発信について、所管は生涯学習課と中央図書館です。

生涯学習課長 それでは、資料の31ページをお開きください。
こちらは屋外案内標識を統一デザインにして、見やすさ、分かりやすさについて配慮し、ユニバーサルデザインの視点で再整備を行うものでございます。
全体予算としては、約5,290万円となっております。
資料の次のページに、優先整備路線の整備スケジュールが記載されておりました、この中で、(2)赤塚地域は生涯学習課が担当することになってございます。東武東上線「下赤塚駅」と都営三田線「西高島平駅」を結ぶ区間を対象としております。

中央図書館長 続きまして、(3)中央図書館のところについては、今お話ししたとおり、標識については統一したものを踏まえまして、区間としては東武東上線「上板橋駅」から「ときわ台駅」までのときわ通りの区間を対象としております。
説明は以上です。

教育総務課長 続きまして、自転車シェア始動と周遊・交通利便性の向上について、所管は生涯学習課です。

生涯学習課長 それでは、資料の33ページをご覧ください。
こちらは、くらしと観光課が中心となって推進する事業でございます。
赤塚地域にシェアサイクルを導入するというものでございまして、全体予算は5,280万円弱となっているところでございます。
赤塚地域につきましては、旧粕谷家住宅が復元しまして、一般公開が始まっていることとあわせまして、今年6月に美術館がリニューアルオープンいたします。
また、郷土資料館が展示再整備を行いまして、来年1月にリニューアルオープンすること、また、先ほどの屋外標識案内板の再整備も行われてまいりますので、これらをシェアサイクルでつなぎ合わせるということで、魅力発信の相乗効果を期待するというものでございます。
資料の次のページの図のところにスタンプラリーの開催の見出しがございます。
この事業にさらに付加価値を加えるべく、郷土資料館が中心となって、赤塚地域のスタンプラリーを実施いたします。31年度の新規事業となっております。スタンプラリー自体の予算は約97万円となっております。
説明は以上です。

教育総務課長 最後に、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入について、所管は生涯学習課です。

生涯学習課長 それでは、資料の37ページをお開きください。
区のプロモーションの一環で、クラウドファンディングを実施いたします。対象が3事業ございまして、その中に旧粕谷家住宅の保存管理がございます。

予算は全体で約240万円。寄付金の目標額は、旧粕谷家住宅については100万円としております。

寄付金につきましては、平成31年度に予定している管理棟の設置と防火設備の整備に充てていきたいと考えております。

寄付していただいた方には、旧粕谷家住宅で行われる色々な事業、イベントの情報の提供とあわせまして、設置する管理棟にお名前を入れることも考えております。

説明は以上です。

教育総務課長 以上が、平成31年度当初予算案の内容でした。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 「読み解く力の育成」については、これまで行っていたフィードバック学習方式を取りやめて行っていくという方針でしょうか。

指 導 室 長 これまで子どもたちのつまずきの状況を知るというフィードバック学習方式を行っていましたが、そちらから、読み解く力を明らかにしていくという形で大きく舵を切ろうと思っています。

なお、フィードバック学習方式で行っていた教材につきましては、引き続き、学校等で指導に役立てるように準備は進めてまいります。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

3. 榛名林間学園移動教室食事料金値上げについて

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「榛名林間学園移動教室食事料金値上げについて」、生涯学習課から報告願います。

生涯学習課長 それでは、榛名林間学園移動教室食事料金値上げについてご説明させていただきます。

資料「生-1」をご覧ください。

榛名林間学園の食事料金につきましては、平成21年度に値上げをさせていただいてから約10年間、消費税率の変更にのみ対応させていただきまして、本体価格は据え置きとなっております。

その間、食材の値上がりもございましたが、企業努力で値上げをせずに来たところでございます。

しかしながら、その対応も困難になってきたということで、今回、1食につき20円の値上げをさせていただきたいと考えております。

1、改定内容・時期でございます。

平成31年4月からお願いしたいと考えております。

1回の移動教室で4食召し上がっていただく場合は、20円×4食で、本体価格、合計80円の値上げとなります。

資料の次のページ、3、食品価格の比較でございます。

代表的な移動教室のメニューにおける10年前と現在の仕入れ価格を比較しますと、朝、昼、夕食ともに20円強の価格上昇が確認できましたので、今回の20円の値上げは適正かと考えております。

資料の最後のページ、別紙として代表的なメニューの食材一覧とその仕入れ価格の推移が載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

なお、一般の方の食事につきましては、食材の変更、メニュー変更が柔軟に対応できますので、現時点では値上げは考えておりません。

最後に、5、消費税率変更への対応についてでございます。

31年10月に消費税率が上がる予定でございますが、31年度につきましては移動教室実施時期に負担額に差が出ないように、年度内いっぱい今回の値上げ額で据え置く考えでございます。

なお、この件につきましては、1月18日の代表校長会で説明しておりまして、今後は2月13日の定例校長会、また、小学校PTA連合会の役員会、会長会でも説明させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第2号については、非公開として審議いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第2号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成31年度東京都板橋区一般会計予算
2. 平成30年度東京都板橋区一般会計補正予算
3. 東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例
4. 板橋区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
 ありがとうございました。

午前 10時 58分 閉会